

議案第 82 号

指定管理者の指定について（海老名市文化会館）

別紙のとおり指定管理者を指定したいため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求める。

平成 27 年 12 月 3 日提出

海老名市長 内野 優

提案理由

海老名市文化会館の指定管理者を指定したいため

## 指定管理者の指定

指定管理者を次のように指定する。

### 1 管理を行わせる公の施設の名称及び位置

名 称	位 置
海老名市文化会館	海老名市上郷476番地の2
海老名市民ギャラリー	海老名市中央二丁目9番50号

### 2 指定管理者となる団体の名称

相鉄・神奈川共立共同事業体

代表者 株式会社相鉄エージェンシー

取締役社長 三浦 彰久

構成員 相鉄企業株式会社

代表取締役 佐武 宏

構成員 株式会社神奈川共立

代表取締役 大久保 芳一

### 3 指定管理者となる団体の住所

株式会社相鉄エージェンシー

神奈川県横浜市神奈川区栄町5番地1

相鉄企業株式会社

神奈川県横浜市西区北幸二丁目9番14号

株式会社神奈川共立

神奈川県横浜市西区岡野二丁目3番30号

### 4 指定の期間

平成28年4月1日から平成33年3月31日まで